

道路運送法に基づく地域公共交通会議について

(案)

今後の予定

| 日 程 | 内 容 |
|------------|---|
| 平成19年 3月下旬 | <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果の公表 豊田市公共交通基本計画の公表 |
| 4～5月 | <ul style="list-style-type: none"> 豊田市公共交通会議から、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」へ再編 |

目 的

既存の「豊田市公共交通会議」を、平成18年10月に施行された改正道路運送法に基づく「地域公共交通会議」、「過疎地有償運送運営協議会」、「福祉有償運送運営協議会」に発展的に再編し、各会議(協議会)の役割を明らかにすることで、「適材適所」的な移動手段の確保を図る。

各会議(協議会)の役割・協議事項

